（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令 和 2 年 9 月 18 日

琴　　浦　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				鳥取県東伯郡琴浦町大字古長、別宮	無	令和2年度 ～ 令和6年度	別宮農地・水管理組合
○				鳥取県東伯郡琴浦町大字矢下、八反田、宮場、古長	無	令和2年度 ～ 令和6年度	矢下地区地域資源保全会
○				鳥取県東伯郡琴浦町大字公文	無	令和2年度 ～ 令和6年度	公文農地・水保全管理活動組織
○				鳥取県東伯郡琴浦町大字宮木、高岡	無	令和2年度 ～ 令和6年度	宮木地区農地・水・環境保全会
○				鳥取県東伯郡琴浦町大字高岡、山川	無	平成28年度 ～ 令和2年度	大熊地区農地・水・環境保全会
○				鳥取県東伯郡琴浦町大字中津原、野井倉	無	平成28年度 ～ 令和2年度	中津原環境保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	